

作成日 2004年 2月 26日

改訂日 2023年 2月 28日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : アスクリーン
製品コード : 35005
主用途 : アスファルト付着防止剤
供給者の会社名称 : ヤナセ製油株式会社
住所 : 大阪市城東区関目 4丁目 8番 19号
担当部門 : 研究所
電話番号 : 06-6939-1251 FAX番号 06-6939-4931
受付日時 : 月曜日～金曜日 9:00～17:00
緊急連絡先 : 06-6939-5274
整理番号 : 2-61-0000-N

2. 危険有害性の要約

【化学品のGHS分類】

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2

【GHSラベル要素】

絵表示又はシンボル :



注意喚起語 : 警告
危険有害性情報 : H319:強い眼刺激

【注意書き】

安全対策 : P264:取扱い後手をよく洗うこと。
P280:保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
応急措置 : P337+P313:眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。
P305+P351+P338:眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次に、
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も
洗浄を続けること。
保管 : なし
廃棄 : なし

製品の取扱いに際しては、以降の情報を参考に安全対策/応急措置/保管/廃棄に関して十分な配慮を行うこと。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物
化学名又は一般名 : 脂肪酸エステル及び添加剤
成分及び含有量 : 脂肪酸エステル 75質量%以上
潤滑油添加剤 25質量%以下
化学式または構造式 : 混合物につき特定できない。
官報公示整理番号(化審法、労働安全衛生法):
企業秘密なので記載できない。
CAS No. : 企業秘密なので記載できない。
危険有害成分
P R T R法 : 第1種指定化学物質(2023年4月1日以降)
管理番号 第578号 アルファ-アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1,2-ジール)(アルキル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)及びアルファ-アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1,2-ジール)(アルキル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000

未満のものに限る。)並びにこれらの混合物

約 2.6 質量%

労働安全衛生法 : 第 57 条 2 名称等を通知すべき危険物及び有害物
政令番号 第 168 号 鉱油

約 0.2 質量%

毒物劇物取締法 : 非該当

4. 応 急 措 置

- 吸入した場合 : 新鮮な空気のある場所に移す。
身体を毛布などで覆い、保温して安静に保ち、必要なら医師の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 水と石鹼で十分洗い落とす。
皮膚外観に変化がみられたり、刺激が続く場合は医師の診断を受ける。
- 眼に入った場合 : 清浄な水で最低 15 分間目を洗浄したのち、医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 無理に吐かせずに、直ちに医師の診断を受ける。
口の中が汚染されている場合は、水で十分に洗うこと。
- 最も重要な徴候及び症状に関する簡潔な情報
: 飲み込むと下痢、嘔吐することがある。
目に入ると炎症を起こすことがある。
皮膚に触れると炎症を起こすことがある。
ミスト・蒸気を吸入すると気分が悪くなる可能性がある。
- 応急措置をする者の保護 : 現在のところ有用な情報なし。
- 医師に対する特別注意事項 : 現在のところ有用な情報なし。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素、霧状の強化液などが有効である。
- 使ってはならない消火剤 : 冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状の水を用いてはならない。
火災を拡大し、危険な場合がある。
- 火災時の特定危険有害性 : 現在のところ有用な情報なし。
- 特定の消火方法 : 火元への燃焼源を断つ。周囲の設備等に散水して冷却する。
火災の種類に応じて適切な消火剤を用いる。
火災発生場所周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、風上から行い必ず適切な保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置
: 除去作業の際には、作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止及び保護措
- 環境に対する注意事項 : 生分解性オイルは、通常のオイルに比べて環境への影響は小さいですが
全く影響がないわけではありません。環境中への排出や漏洩はできるだけ
少なくするように注意してください。
流出した製品が河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意
する。
海上の場合、薬剤を用いる場合には国土交通省・環境省令で定める技術
上の基準に適合したものでなければならない。
- 適切な封じ込め及び浄化の方法および機材
: 周囲の着火源を取り除く。漏出源を遮断し、漏れを止める。
少量の場合には、土砂、ウエス等で吸着させて空容器に回収し、その
後を完全にウエス等で拭き取る。
大量の場合には、漏洩した場所の周囲にはロープを張るなどして人の
立ち入りを禁止する。
漏洩した液を土砂などでその流れを止め、安全な場所に導いた後、でき
るだけ空容器に回収し、河川・下水道等に排出されないように注意する。
- 二次災害の防止策 : 事故の未然及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関へ通報する。
周囲の着火源となるものを速やかに取り除くとともに、消火剤を準備
する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取 扱 い	
技術的対策	: 指定数量以上の量を取扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。 炎、火花、または高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。 静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性のものを用いる。 危険物が残存している機械設備などを修理、または加工する場合は、安全な場所において危険物を完全に除去してから行う。 容器から取り出すときはポンプなどを使用すること、細管を用いて口で吸い上げてはならない。飲まない。 皮膚に触れたり、目に入る可能性がある場合は、保護具を着用する。 ミストが発生する場合は、呼吸器具等を使用してミストを吸入しない。 容器は必ず密栓する。
安全取扱い注意事項	: 石油製品から発生した蒸気は空気より重いので滞留しやすい。 そのため換気および火気などへの注意が必要である。 常温で取り扱うものとし、その際、水分、夾雑物の混入に注意する。
接触回避	: ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触ならびに同一場所での保管を避ける。
保 管	
安全な保管条件	: 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。 危険物の表示をして保管する。 熱、スパーク、火炎並びに静電気蓄積を避ける。 ゴミ、水分などの混入防止のため使用後は密栓して保管する。 施錠して保管することが望ましい。 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。
安全な容器包装材料	: 「危険物の規制に関する規則別表第3の2」に該当する容器を使用する。 容器は、「危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示第68条の5」に定める容器試験に合格していることを自主的に確認すること。

8. ばく露防止及び保護措置

設 備 対 策	: ミストが発生する場合は、発生源の密閉化、または排気装置を設ける。 取扱いの場所の近くに、目の洗浄および身体洗浄のための設備を設置する。
管 理 濃 度	: 設定されていない。(作業環境評価基準：平成21年度 厚生労働省告示第194/195号)
許 容 濃 度	: 日本産業衛生学会(2009年版) 設定されていない。 : ACGIH(2009年版) 設定されていない。
保護具	
呼吸器用の保護具	: 通常必要でないが、必要に応じて防毒マスク(有機ガス用)を着用する。
手の保護具	: 長期間又は繰り返し接触する場合には耐油性のものを着用する。
眼、顔面の保護具	: 保護面(全面型)が推奨される。 飛沫が飛ぶ場合には普通型眼鏡を着用する。
皮膚及び身体の保護具	: 長期間にわたり取扱う場合または濡れる場合には耐油性の長袖作業着等を着用する。
適切な衛生対策	: 作業中は飲食、喫煙をしない。 休息所には、手洗い、洗眼等の設備を設け、取り扱い後に手、顔等をよく洗う。 濡れた衣服は脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理形状	: 液体
色	: 淡黄色～褐色
臭い	: 植物油臭
融点・凝固点	: データなし
沸点・初留点・沸点範囲	: データなし

可燃性	: データなし
爆発下限界及び爆発上限界	: データなし
引火点	: 200℃ 以上 (COC)
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
pH	: データなし
動粘性率	: 20.5 mm ² /s 以上 (40℃)
溶解度	: 水に対する溶解度 不溶
オクタノール/水分配係数	: データなし
蒸気圧	: データなし
密度	: 0.91～0.95 g/cm ³ (15℃)
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 通常の条件では安定。
化学的安定性	: 通常の条件では安定。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件	: 混触危険物質との接触を避ける。
混触危険物質	: ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。
危険有害な分解生成物	: 燃焼等により一酸化炭素が発生する可能性がある。
その他	: 現在のところ有用な情報なし。

11. 有害性情報

製品の分類については混合物の分類方法に基づいて区分を決定した

急性毒性 経口	: データがないため分類できないが、大量に飲み込むと下痢作用が現れるほか、腹痛、吐き気等の症状が現れることがある。(脂肪酸エステル)
経皮	: 有用な情報なし。
吸入(蒸気)	: 有用な情報なし。
吸入(ミスト)	: 有用な情報なし。
皮膚腐食性/刺激性	: データはないが、皮膚刺激性は低い。(脂肪酸エステル)
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分1に該当する成分を1～3%含有。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: 現在のところ有用な情報なし。
生殖細胞変異原性	: 現在のところ有用な情報なし。
発がん性	: ACGIH、EPA、IARC、NTPに記載なし(脂肪酸エステル)
生殖毒性	: 現在のところ有用な情報なし。
特定標的臓器毒性	
単回/反復ばく露	: 現在のところ有用な情報なし。
誤えん有害性	: 本製品は40℃の動粘性率が20.5mm ² /s以下の炭化水素に該当しない。

12. 環境影響情報

製品の分類については混合物の分類方法に基づいて区分を決定した

生態毒性	
急性毒性	: LC ₅₀ >100mg/L(ヒメダカ、96h)
慢性毒性	: 現在のところ有用な情報なし。
残留性/分解性	: 生分解性を有する。(OECD 301B 28日 60%以上)
生態蓄積性	: 現在のところ有用な情報なし。
土壤中の移動性	: 水溶性のため移動は容易と思われる。
オゾン層への有害性	: 現在のところ有用な情報なし。
他の有害影響	: 現在のところ有用な情報なし。

13. 廃棄上の注意

生分解性オイルも、適正な廃棄処理が必要である。
処理方法は法令で義務づけられているので、法令に従い適正に処理を行

うこと。

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、リサイクルに関する情報	: 廃棄物においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、または都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分に告知の上処理を委託する。
残余廃棄物	: 残余廃棄物は産業廃棄物として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で規制されているので、そのまま埋め立てたり、投棄してはならない。
汚染容器及び包装	: 容器は内容物を完全に除去した後、リサイクルするか、または残余廃棄物と同様に産業廃棄物として処分を行う。
焼却する場合	: 安全な場所で、かつ、燃焼または爆発によって他に危害を及ぼす恐れのない方法で行うと共に、見張り人をつける。(危険物の規制に関する制令第27条) その燃えがらについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた基準以下であることを確認しなければならない。

1 4. 輸送上の注意

国際規制	
国連分類	: 国連の分類基準に該当せず。
国連番号	: 該当なし。
追加の規則	: 現在のところ有用な情報なし。
国内規制	
陸上	: 消防法 危険物第4類 第4石油類 危険等級Ⅲ
容器	: 危険物の規制に関する規則別表第3の2 金属製ドラム(250L) 金属製容器(60L)等
容器表示	: 危険物の品名 危険物第4類 第4石油類 危険等級Ⅲ 数量 火気厳禁
海上	: 船舶安全法 非危険物 個別運送およびばら積み運送に於いて
航空	: 航空法 非危険物
輸送の特定の安全対策及び条件	: 引火性液体なので「火気厳禁」 容器が著しく摩擦または動揺を起こさないように運搬する。 指定数量以上の危険物を車両で運搬する場合は、総務省令で定めるところにより、当該車両に標識を掲げる。 また、この場合、当該危険物に該当する消火設備を備える。 運搬時の積み重ね高さは3m以下とする。 第1類及び第6類の危険物及び高压ガスと混載をしない。

1 5. 適用法令

化審法	: 既存化学物質名簿への収載
消防法	: 危険物第4類 第4石油類 危険等級Ⅲ
化学物質管理促進法 (PRTR法)	: 第1種指定化学物質 (2023年4月1日以降)
労働安全衛生法	: 通知対象物
毒物・劇物取締法	: 非該当
海洋汚染防止法	: 油分排出規制
下水道法	: 油分排出規制
水質汚濁防止法	: 油分排出規制
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	: 産業廃棄物規則
海外各国・地域の化学物質規制	: 商品に使用している化学物質が、海外各国・地域のインベントリに収載されていない場合には当該国・地域には輸出できませんのでご留意を

お願いします。商品を海外へ輸出される場合はお問い合わせください。

16. その他の情報

エコマーク認定品（生分解性潤滑油）

: 認定番号 04 110 018

引用文献等

- ・安全衛生情報センター「GHS 対応モデルラベル・モデル SDS 情報」
- ・独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)「GHS 関連情報」
- ・日本産業規格(JIS) JIS Z 7253:2019「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」
- ・自社製品測定データ、社内情報

記載内容の取扱い

安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取扱う事業者を提供されるものです。

取扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。

従って、本データシートそのものは安全の保証書ではありません。

全ての資料や文献を調査したわけではないため情報漏れがあるかもしれません。

また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容が変更されることがあります。

重要な決定等にご利用される場合は、出典等を良く検討されるか、試験によって確かめられることをお勧めします。

なお、含有量、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。